

公益財団法人 日本海事センター  
第30回理事会 議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
  - 第1号議案 代表理事としての会長及び業務執行理事としての理事長の選定の件  
小幡政人理事を代表理事としての会長に、遠藤誠之理事を業務執行理事としての理事長に選定する。
  - 第2号議案 定例報酬月額承認の件  
小幡政人理事が会長に選定された場合、定例報酬月額は、これまでと同額とし、遠藤誠之理事が理事長に選定された場合、定例報酬月額は、前任の理事長と同額とする。
  - 第3号議案 顧問の委嘱の件  
松井和治氏を顧問に委嘱する。
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事  
理事 小幡 政人
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日  
平成29年6月15日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事  
業務執行理事(理事長) 遠藤誠之

平成29年6月8日、小幡政人理事が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成29年6月15日までに理事の全員及び監事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（定款第45条）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

平成29年6月15日

公益財団法人 日本海事センター

代表理事(会長) 小幡 政人

業務執行理事(理事長) 遠藤 誠之